

(仮称) 中野区産業振興センター整備の考え方について

新しい中野をつくる10か年計画(第2次)及び中野区産業振興ビジョンを踏まえ、以下のとおり、中野区勤労福祉会館の機能を拡充し、(仮称)中野区産業振興センターを整備する。

I (仮称) 中野区産業振興センターの目的等

1 目的

経営支援及び就労支援等を通じた区内産業の振興を図る。

2 主な機能

- (1) 経営支援
- (2) 就労支援

3 主な施設

目的達成、機能発揮のために必要な施設として、次のものを基本として整備する。

会議室、談話室、
情報交換・交流スペース、展示・商談スペース、喫茶飲食スペース、
体育室、多目的ホール、一時保育室 (等)

4 主な事業

目的達成、機能発揮のために、次の事業を基本として行うものとする。

- (1) 経営支援
 - ① 経営者の経営力の向上支援
 - ② 資金調達等の支援
 - ③ 各種経営相談
 - ④ 産業振興に資する情報の収集提供
 - ⑤ 人材育成の支援
 - ⑥ 勤労者のための福利厚生・健康増進の支援
(中野区勤労者サービスセンターの事務局業務)

- (2) 就労支援
 - ① 就労支援
 - ② 職業能力開発の支援
- (3) その他

II (仮称) 中野区産業振興センターの管理運営方法

(仮称) 中野区産業振興センターの事業及び維持管理については、民間活力を活用することとし、企画競争により事業者を選定する。

III 今後の予定

- 平成24年12月 • 第4回定例会
 「(仮称) 中野区産業振興センターの整備方針」報告
- 平成25年 3月 • 第1回定例会
 「(仮称) 中野区産業振興センター条例」提案
 「公募骨子」報告
- 9月 • 公募開始
- 第3回定例会
 「事業者の決定」報告
- 平成26年 4月 • (仮称) 中野区産業振興センター開設